

開 催 要 綱

テレビ会議システムによる

平成 30 年度地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会

1. 目 的：診療報酬における地域包括診療加算・地域包括診療料に係る研修
2. 開 催 日：平成 30 年 8 月 26 日（日）9:55～17:30
3. 会 場：山口県医師会 6 階 会議室（山口市吉敷下東 3 丁目 1 番 1 号）
4. 内 容：別添プログラムのとおり
5. 受 講 者：診療報酬における「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準にある「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の受講を希望する医師。

※受講者には、「日本医師会生涯教育制度 6.5 単位」および 9CC
（4、11、13、29、73、74、75、76、80）が付与されます。

6. 受 講 料：山口県医師会会員・・・無料

非会員・・・10,000 円

※受講料は、当日受付にてお支払下さい。

※受講票及びテキスト等の事前送付いたしません。当日直接会場にお越し下さい。

7. 修了証書：研修会修了後、所属医師会を通じて交付いたします。

※全講義受講者に限ります。

※「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準にある「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部（6 時間 30 分）にあたります。

本研修会の構成（糖尿病、認知症、脂質異常症、高血圧症の講義各 1 時間と、服薬管理、健康相談、介護保険、禁煙指導、在宅医療等の内容を含む合計 6 時間 30 分）が修了証に明記されます。

8. 申込方法：平成 30 年 7 月 31 日（火）までに所属医師会にお申し込み下さい。

9. 問い合わせ先：一般社団法人山口県医師会 医事・保険課 担当：白井

TEL:083-922-2510 / FAX:083-922-2527